

7 鉱産税

鉱産税については、6市町村に差がありませんので現行どおりとします。

8 都市計画税 【継続審議】

一般職の職員の身分

(1)すべての職員は、新市に引き継がれます。(合併特例法第9条)

現在の6市町村の職員総数は、下表のとおりです。これに加え渋川地区医療事務組合(渋川総合病院)は新市と同じ構成市町村で成り立っていますから、組合ではなくなり、その職員は新市の職員となります。

新市においては定員適正化計画を策定し、規模に応じた定員管理・適正化に努めます。

(2)職名や任用要件については、合併時に統一を図ります。また、給与については、合併後速やかに格差是正を行います。

職員定数及び実職員数 (H15. 4. 1現在)

(単位:人)

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	総合病院	合計
定数	476	126	78	120	169	135	140	1,244
実数	412	109	57	117	130	84	85	994

特別職等の身分

特別職の主なものは、次のとおりです。

- ① 公選又は議会の選挙、議決若しくは同意を必要とする職  
(例 市町村長、助役、収入役、議会議員、農業委員、選挙管理委員など)
- ② 法律や条例、規則、規程により設けられた委員及び委員会構成員の職で臨時又は非常勤のもの  
(例 交通指導員、都市計画審議会委員、体育指導委員、投票管理者など)
- ③ 非常勤の消防団員(後日、別途協議します。)

原則として、すべての特別職は失職し、新たに選任されます。報酬や任期については、現状や全国の同規模の市を参考に調整します。



使用料、手数料等

使用料、手数料の主なものは、次のとおりです。

- ①使用料 市民会館や公民館、温泉センター、運動施設、公園、学校施設など
- ②手数料 戸籍や住民票、印鑑証明、所得証明、犬の登録など

使用料については、施設の内容や建設費、建設年などの条件により、統一が難しく原則として現行どおりとします。しかし、同一又は類似の施設については、段階的に調整する予定です。手数料については、差のあるものについては、適正な負担額を決定し、合併時に統一します。



北橋村「歴史民族資料館」



子持村「社会体育館」



小野上村「総合福祉センター」

公共的団体等

公共的団体等の主なものは、次のとおりです。

自治会長会や区長会、消防団、社会福祉協議会、シルバー人材センター、交通安全会、衛生組合、商工会議所・商工会、農協、森林組合、文化協会、体育協会など

新市の一体性の確立の面からすべて統合することが好ましいわけですが、商工会議所・商工会、農協、森林組合などは、地域的特性、歴史的経過、各団体が抱える課題に十分配慮し、それぞれの団体間での協議を見ながら調整する方針です。